

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大前 研一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,364,424	1,443,807	424,169	496,852	1,926,406
経常利益 (千円)	202,253	118,451	4,931	30,075	279,314
四半期(当期)純利益 (千円)	116,415	64,282	1,580	15,365	161,418
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	1,477,525	1,477,525	1,477,525
発行済株式総数 (株)	-	-	63,349	63,349	63,349
純資産額 (千円)	-	-	2,699,794	2,691,144	2,744,796
総資産額 (千円)	-	-	3,059,263	3,074,064	3,402,064
1株当たり純資産額 (円)	-	-	45,324.42	46,095.45	46,079.92
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,922.70	1,089.08	26.47	261.60	2,675.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	1,000
自己資本比率 (%)	-	-	88.3	87.5	80.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,412	144,087	-	-	352,583
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,219	1,021,511	-	-	88,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,347	116,545	-	-	133,531
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,387,713	1,337,245	2,616,817
従業員数 (名)	-	-	65	70	67

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	70(15)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は()内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社は、遠隔型マネジメント教育を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
マネジメント教育サービス	412,530	
経営コンテンツメディアサービス	70,463	
その他	13,858	
合計(千円)	496,852	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、経済対策等の効果により一部に改善の兆しがみられましたが、厳しさを増す雇用・所得環境に加え、円高の進行による日本経済への影響が懸念され始めるなど先行き不透明感が払拭されない状況が続いております。

このような状況のなか「世界に通用する人材を育成」すべく実践的な教育プログラムと独自の遠隔教育システムの開発、充実に努めてまいりました。

文部科学省より設置認可され本年4月に開学した「ビジネス・ブレイクスルー大学（以下、BBT大学）経営学部」では、初年度の入学定員300名を充足すべく秋期生の募集に向け更なる認知活動を図った結果、入学定員を充足する学生が入学いたしました。

また主要プログラムの一つである「実践ビジネス英語講座」では受講生のニーズに合わせ、11月に英語の効果的な学習方法とベーシックスキルを身につける初級コース、12月にグローバルマネジャーを目指すビジネスパーソン・海外派遣候補者向けの上級コースを新規開発するなどプログラムの拡充を図りました。

しかしながら、依然として厳しい状況にある雇用・所得環境を背景として消費マインドは悪化傾向にあり、各教育プログラムの個人からの受講申込数が軟調となるなど影響を与えております。

一方、当社が独自開発する遠隔教育システム「AirCampus®」をアップル社のiPod Touch等の携帯端末専用に対応させたアプリケーション「ACMobile for iOS」は、各教育プログラムにおいても利用可能なサービスとして順次展開する一方、パソコン受講時のみ利用可能であった視聴認証システムを実装するなど受講環境を向上すべく継続開発を図りました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は、496百万円（前年同四半期比17.1%増）、営業利益は28百万円（前年同四半期比310.9%増）、経常利益は30百万円（前年同四半期比509.9%増）、四半期純利益は15百万円（前年同四半期比871.9%増）となりました。

セグメント区分別の状況につきましては以下のとおりであります。

マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスの売上高は412百万円となりました。BBT大学オープンカレッジ講座等の一部において個人からの受講申込数が軟調傾向となりましたが、BBT大学の初年度の入学者が計画どおり入学定員300名を充足する順調な立ち上がりとなったことによるものであります。

経営コンテンツメディアサービス

経営コンテンツメディアサービスの売上高は70百万円となりました。卒業生、修了生を対象に、受講したコンテンツの視聴延長や当社サービスを特別価格にて提供する有料会員サービスが順調に推移したことによるものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,272百万円(43.3%)減少し、1,664百万円となりました。これは主に、仕掛品が45百万円、前払費用が40百万円増加したものの、現金及び預金が1,279百万円、売掛金が85百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて944百万円(203.5%)増加し、1,409百万円となりました。これは主に有形固定資産が946百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて328百万円(9.6%)減少し、3,074百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて274百万円(41.7%)減少し、382百万円となりました。これは主に前受金が157百万円、未払法人税等が79百万円及び未払費用が20百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて53百万円(2.0%)減少し、2,691百万円となりました。これは主に四半期純利益が64百万円であったものの、剰余金の配当59百万円及び自己株式の取得68百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ1,279百万円減少し、当第3四半期会計期間末には1,337百万円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ64百万円増加し、179百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益が30百万円、減価償却費の内部留保が21百万円であったものの、前受金の減少額が124百万円及び法人税等の支払額が58百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ9百万円減少し、9百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出10百万円及び有形固定資産の取得による支出2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ2百万円増加し、21百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出20百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,349	63,349	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を 採用しておりません。
計	63,349	63,349	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権等は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会及び平成17年6月28日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	979
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成27年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された新株予約権の一部又は全部を行使することが可能とする。なお、行使可能な新株予約権数が1個の新株予約権数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1個の新株予約権数の整数倍とする。
- 発行日から2年が経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。
- 発行日から3年が経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3に至るまで権利を行使することができる。
- 発行日から4年が経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4に至るまで権利を行使することができる。
- 発行日から5年が経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位（取締役会により支援の関係を認められたことによる地位）に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。
- (3) 相続人による権利行使
- 取締役、監査役、使用人の場合
- 新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することが出来る。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。
- 貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合
- 支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。
- (4) この他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当該事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	63,349	-	1,477,525	-	1,043,923

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,497	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,852	58,852	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,349	-	-
総株主の議決権	-	58,852	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ビジネス・ブレイクス ルー	東京都千代田区 六番町1番7号	4,497	-	4,497	7.10
計	-	4,497	-	4,497	7.10

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式は4,967株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.84%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	56,000	55,000	53,900	51,900	53,000	51,000
最低(円)	47,300	40,300	48,000	48,000	48,000	46,150

月別	10月	11月	12月
最高(円)	47,300	48,500	47,900
最低(円)	44,550	45,000	43,850

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,245	2,616,817
売掛金	102,916	187,925
仕掛品	113,300	67,498
貯蔵品	546	647
前払費用	97,205	57,034
繰延税金資産	1,922	8,940
その他	13,339	837
貸倒引当金	1,674	1,904
流動資産合計	1,664,802	2,937,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	331,231	128,782
減価償却累計額	31,232	25,491
建物(純額)	299,998	103,291
構築物	1,085	1,085
減価償却累計額	682	634
構築物(純額)	402	450
機械及び装置	71,048	71,048
減価償却累計額	66,218	65,590
機械及び装置(純額)	4,830	5,458
車両運搬具	4,844	4,844
減価償却累計額	2,935	2,334
車両運搬具(純額)	1,909	2,509
工具、器具及び備品	195,845	191,758
減価償却累計額	156,115	146,220
工具、器具及び備品(純額)	39,730	45,538
土地	773,126	16,577
有形固定資産合計	1,119,997	173,826
無形固定資産		
借地権	87,671	84,671
商標権	3,543	4,057
特許権	1,072	1,203
ソフトウェア	144,750	133,220
電話加入権	1,335	1,335
ソフトウェア仮勘定	11,256	24,921
無形固定資産合計	249,629	249,409
投資その他の資産		
投資有価証券	9,050	12,100
差入保証金	22,056	28,269
繰延税金資産	5,445	610
その他	3,081	53
投資その他の資産合計	39,635	41,033
固定資産合計	1,409,261	464,268
資産合計	3,074,064	3,402,064

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	974	4,376
未払金	5,282	20,790
未払費用	107,606	127,971
未払法人税等	-	79,421
未払消費税等	-	5,373
未払配当金	5,416	3,700
前受金	248,597	406,021
預り金	6,761	5,783
奨学還付引当金	5,427	3,300
その他	202	529
流動負債合計	380,267	657,268
固定負債		
その他	2,652	-
固定負債合計	2,652	-
負債合計	382,920	657,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,477,525	1,477,525
資本剰余金	1,125,236	1,125,045
利益剰余金	330,524	325,808
自己株式	242,141	183,582
株主資本合計	2,691,144	2,744,796
純資産合計	2,691,144	2,744,796
負債純資産合計	3,074,064	3,402,064

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,364,424	1,443,807
売上原価	449,313	496,388
売上総利益	915,110	947,418
販売費及び一般管理費	765,274	832,165
営業利益	149,835	115,252
営業外収益		
受取利息	6,286	4,457
為替差益	51,175	3,507
その他	207	850
営業外収益合計	57,668	8,815
営業外費用		
株式交付費	-	42
固定資産除却損	92	196
投資有価証券評価損	-	5,049
支払手数料	5,158	327
営業外費用合計	5,251	5,616
経常利益	202,253	118,451
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税引前四半期純利益	202,253	115,451
法人税、住民税及び事業税	86,006	48,987
法人税等調整額	168	2,181
法人税等合計	85,837	51,169
四半期純利益	116,415	64,282

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	424,169	496,852
売上原価	154,371	179,004
売上総利益	269,798	317,848
販売費及び一般管理費	1 262,800	1 289,095
営業利益	6,997	28,752
営業外収益		
受取利息	1,444	1,497
為替差益	1,070	4,708
その他	196	239
営業外収益合計	2,712	6,444
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	5,049
支払手数料	4,778	72
営業外費用合計	4,778	5,121
経常利益	4,931	30,075
税引前四半期純利益	4,931	30,075
法人税、住民税及び事業税	953	13,703
法人税等調整額	4,304	1,006
法人税等合計	3,350	14,710
四半期純利益	1,580	15,365

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	202,253	115,451
減価償却費	52,335	59,508
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	322	230
受取利息	6,286	4,457
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,049
固定資産除却損	92	196
売上債権の増減額(は増加)	85,411	85,008
たな卸資産の増減額(は増加)	18,243	45,702
仕入債務の増減額(は減少)	556	3,401
未払費用の増減額(は減少)	15,235	20,364
前受金の増減額(は減少)	115,487	157,424
未払又は未収消費税等の増減額	2,486	6,780
その他	59,790	48,737
小計	157,773	18,884
利息の受取額	6,181	4,259
法人税等の支払額	76,542	129,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,412	144,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,242	973,324
無形固定資産の取得による支出	40,026	48,219
投資有価証券の取得による支出	4,950	2,000
その他	-	2,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,219	1,021,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	10,500
自己株式の取得による支出	84,119	69,196
配当金の支払額	44,500	57,849
その他	4,728	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,347	116,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,659	2,572
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,494	1,279,571
現金及び現金同等物の期首残高	2,438,208	2,616,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,387,713	1,337,245

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ750千円、税引前四半期純利益は3,750千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期貸借対照表)	前第3四半期会計期間において、固定資産に含まれる「有形固定資産」を一括表記しておりましたが、「土地」が資産の総額の100分の10を超えたため、また「建物(純額)」「構築物(純額)」「機械及び装置(純額)」「車両運搬具(純額)」「工具、器具及び備品(純額)」についてはその内容を明確にするため区分掲記することといたしました。 なお、前第3四半期会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「建物(純額)」は104,788千円、「構築物(純額)」は469千円、「機械及び装置(純額)」は5,786千円、「車両運搬具(純額)」は2,803千円、「工具、器具及び備品(純額)」は43,112千円、「土地」は16,577千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)	貯蔵品 貯蔵品について従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より先入先出法による原価法に変更いたしました。 これは、大学開学に伴う貯蔵品の継続購入を契機として、より正確な在庫管理を行うことにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 90,299千円	広告宣伝費 116,896千円
販売促進費 10,535千円	販売促進費 37,826千円
役員報酬 69,174千円	役員報酬 67,801千円
給与手当 253,305千円	給与手当 260,470千円
法定福利費 29,656千円	法定福利費 31,623千円
地代家賃 53,208千円	地代家賃 50,464千円
業務委託費 55,544千円	業務委託費 50,564千円
支払手数料 65,559千円	支払手数料 48,941千円
減価償却費 28,578千円	減価償却費 33,921千円
貸倒損失 162千円	その他 133,656千円
貸倒引当金繰入額 322千円	
その他 108,928千円	

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 37,379千円	広告宣伝費 46,451千円
販売促進費 4,253千円	販売促進費 14,716千円
役員報酬 23,058千円	役員報酬 22,467千円
給与手当 86,858千円	給与手当 85,427千円
法定福利費 10,183千円	法定福利費 10,514千円
地代家賃 17,736千円	地代家賃 15,030千円
業務委託費 17,113千円	業務委託費 18,199千円
支払手数料 15,459千円	支払手数料 19,744千円
減価償却費 10,102千円	減価償却費 12,286千円
貸倒損失 17千円	貸倒引当金繰入額 20千円
その他 40,640千円	その他 44,236千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 2,387,713千円	現金及び預金 1,337,245千円
現金及び現金同等物 2,387,713千円	現金及び現金同等物 1,337,245千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	63,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	4,967

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	59,566	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前事業年度末残高	1,477,525	1,125,045	325,808	183,582	2,744,796
当第3四半期会計期間末までの変動額					
剰余金の配当	-	-	59,566	-	59,566
四半期純利益	-	-	64,282	-	64,282
自己株式の取得 1	-	-	-	68,868	68,868
自己株式の処分 2	-	190	-	10,309	10,500
当第3四半期会計期間末までの変動額合計	-	190	4,716	58,559	53,652
当第3四半期会計期間末残高	1,477,525	1,125,236	330,524	242,141	2,691,144

1 平成22年5月から12月に市場から68,868千円を取得いたしました。

2 自己株式の処分はストック・オプションの行使によるものであります。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	1,337,245	1,337,245	-	(注)

(注) 現金及び預金の時価の算定方法

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業の種類別セグメントはサービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて、「マネジメント教育サービス」「経営コンテンツメディアサービス」の2つに区分されております。

「マネジメント教育サービス」は保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化された目的別のプログラムをインターネットや衛星放送を活用し、提供するものであります。

「経営コンテンツメディアサービス」は経営コンテンツを複数の媒体(マルチメディア)で配信するサービスであります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテン ツメディア サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,201,203	211,415	1,412,618	31,188	1,443,807	-	1,443,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,671	8,945	22,617	38,203	60,820	60,820	-
計	1,214,875	220,361	1,435,236	69,391	1,504,628	60,820	1,443,807
セグメント利益	69,193	40,386	109,580	5,672	115,252	-	115,252

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテン ツメディア サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	412,530	70,463	482,994	13,858	496,852	-	496,852
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,152	3,151	7,303	12,596	19,899	19,899	-
計	416,683	73,614	490,297	26,454	516,752	19,899	496,852
セグメント利益	10,117	14,610	24,728	4,024	28,752	-	28,752

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

当社は千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。

四半期会計期間末の時価 199,035千円

四半期貸借対照表計上額 199,035千円

(注) 四半期会計期間末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定した金額であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
46,095.45円	46,079.92円

2 1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,922.70円	1株当たり四半期純利益金額 1,089.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	116,415	64,282
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,415	64,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	60,548	59,024

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 26.47円	1株当たり四半期純利益金額 261.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,580	15,365
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,580	15,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	59,728	58,734

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。